## 近隣市における指導検査・巡回支援等の実施状況

	武蔵野市	西東京市
巡回支援	・保育総合アドバイザー(外部委託)及び保育アドバイザー(再任用職員(元公立園長3人))により、保育内容の指導・助言を行う巡回を各施設年1回以上実施	・元公立園園長4人体制で、利用者 支援事業及び市内保育施設等に対す る巡回を各施設年1回以上実施
指導検査	・保育施設整備及び保育施設に対する指導検査を担当する部署にて実施 ・市事務職員(課長+3名)、保育事故防止支援指導員2名及び会計士の体制で、認可保育施設は3年に1回、特定地域型保育事業については年1回の頻度で実施	<ul> <li>・高齢者施設、障碍者施設、保育施設を対象とした指導検査を担当する部署にて実施</li> <li>・正規職員2名+公立保育園園長1名の体制で、認可保育施設は3年に1回、特定地域型保育事業については年1回の頻度で実施</li> </ul>
保育所間交流	市域を5つに分けた地域連絡会 (年2回)、公民合同の園長会(2 か月に1回)、公民合同の副園長会 (年2回)等により保育所間の連 携を行っている	基幹型保育園(公立保育園5園)を中心としたブロック毎の会議を年2、3回実施。テーマ(園内研修、コロナ対策等)を設定し、ブロック内で情報共有等を行っている。